

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) J F E スチール株式会社	住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号
----	-------------------------------	----	--

本票作成	部署名：西日本製鉄所（倉敷地区）エネルギー部エネルギー技術室
------	--------------------------------

主たる業種	分類コード	22	業種名：鉄鋼業
-------	-------	----	---------

事業の概要	高炉一貫製鉄所 ・生産量；粗鋼882万t/年（平成27年度）、従業員数；3,679人
-------	---

県内の主な工場等	番号	工場等の名称	所在地
	①	西日本製鉄所(倉敷地区)	倉敷市水島川崎通り1丁目

特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 1 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)
------------	---

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 24 年度)	(平成 27)年度排出量	目標年度(平成 29 年度)
	20,129,278 t CO ₂	19,310,619 t CO ₂	21,100,000 t CO ₂

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(平成 27)年度排出量
	①	西日本製鉄所(倉敷地区)	19,310,619 t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂

削減目標の達成状況	計画期間：	平成 25 年度	～	平成 29 年度	(5 箇年度)
	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	(27)年度削減実績	目標削減率	目標達成	
	<input type="checkbox"/> 原単位基準	4.1 %	△ 4.8 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達	

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量		
		基準年度	(27)年度	目標年度
		CO ₂ /()	CO ₂ /()	CO ₂ /()

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(平成 27 年度)	達成率等
指標の状況	高炉による鉄鋼業	0.531kl/t以下	0.580 kl/t	91.6

【削減状況の自己評価】

平成26年度比生産規模の減少と省エネへの取り組みによりCO₂排出量は減少した。2焼結JETバーナー導入、冷延工場レキュペレータ熱効率改善、照明のLED化の推進、変圧器高効率化など省エネ設備増強の取り組み、省エネ診断による改善を予定通り実施し、目標値を達成した。

【推進体制】

1. 社長-技術企画部(全社事務局)-西日本製鉄所長-企画部- (所内事務局；エネルギー部) -各部
 2. 環境マネジメントシステムの導入状況；JFEスチール地球環境委員会を設置し、環境目標の設定、達成状況のチェック、Gr全体の環境パフォーマンス向上等に取り組んでいる。ISO14001は取得済みであり、これに基づく環境監査・内部監査を実施中。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
西日本製鉄所	(平成27年度実施分) 下記の取組みを実施することにより、CO2排出量の低減を図った。 1) 省エネ設備の維持管理・増強 加熱炉効率向上 2焼結JETバーナー導入 冷延工場レキュペレータ熱効率改善 冷延、送風工場ヤード照明LED化 ポンプ、変圧器の高効率化 その他省エネ診断等による改善 (今後実施予定分) 下記のCO2削減の取組みを実施する予定である。 1) 省エネ設備の維持管理・増強 加熱炉効率向上 高効率変圧器の導入 その他省エネ診断等による改善

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

従業員への省エネ・CO2削減への動機付けとして、以下を実施中。
 ・昼休みの事務所内消灯の徹底
 ・環境家計簿への参画実施
 ・夏季(6~9月)のクールビス対応等による冷房温度28℃以上の遵守
 省エネ活動を継続中
 ・啓蒙活動(省エネ月間に入退場門電光掲示板への掲示)
 ・省エネパトロールによる不要屋外照明等の徹底消灯、蒸気のみダの削減
 ・会議室等の統廃合による空調機のみダ運転の停止